

平成28年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	滋賀県教育委員会
-----	----------

I 概要

1 事業の概要

視覚障害、知的障害、肢体不自由の県立特別支援学校9校をモデル校に指定し、各々の学校で実施している小・中・高等学校との学校間交流や居住地間交流の場を利用した交流及び共同学習において、「ポッチャ」「フライングディスク」「フロアバレー」「ユニバーサルホッケー」「卓球バレー」等の障害者スポーツや「バスケットボール」を取り入れた活動を設定した。この中で、特別支援学校と小・中・高等学校の児童生徒が共に同じ障害者スポーツ等を体験し、身体を動かすことの喜びや、同じ目的に向かって協力する一体感などを味わうことを目指した。

また、障害者スポーツの専門家による障害者スポーツのルールや練習方法等の説明を受ける機会を設けたり、障害者アスリートを招き、障害者スポーツの実演や体験談等を聞き、実技指導を受ける機会を設けたりすることで、障害者スポーツの楽しさを体感するとともに、障害者に対する理解を深める契機とした。

さらに、地域住民の事業への参加を促し、障害者スポーツ等を通じた交流により、障害者に対する理解を深めてもらうことで、「心のバリアフリー」を推進した。

2 事業の成果

盲学校の交流及び共同学習において、高等学校の生徒と共にフロアバレーの交流試合を行ったが、盲学校の生徒と同じルールのもと、高等学校の生徒も疑似的に視覚障害を体験して試合を行ったことで、障害者スポーツへの理解と共に、視覚障害者への理解も深めることができた。また、盲学校でサウンドテーブルテニスを実施した際にも、疑似的に視覚障害を体験し、障害のある者もない者も同じルールで競技をしたことで、視覚障害者に対する理解が進んだと考える。

知的障害のある児童生徒については、スポーツのルール理解が難しい面があるが、本事業開始以前より特別支援学校間の交流会でフロアホッケーの試合を行っていることもあり、ルール理解がある程度進んでいるフロアホッケーを本事業での取組に複数校が取り入れた。このフロアホッケーは、特別支援学校の児童生徒にとって日頃より慣れ親しんだ種目であり、スティックさばきなどの技術力も高く、高等学校の生徒との試合も常に接戦となり、平成27年度から継続して交流を続ける高等学校の生徒から、「特別支援学校との再戦を楽しみにしている」という声が聞けるなど、相手校の生徒から、積極的に交流及び共同学習に参加する姿が見られた。

地域住民とのスポーツを通じた交流学習を行ったモデル校では、地域の方からグラウンドゴ

ルフの技術やゲームの進め方の指導を受けることで交流を深めた。また、地域の方を学校案内し、校舎等の施設を知っていただくことで障害者に関する理解も深めることができた。

中学校と特別支援学校の交流会において、双方の生徒が司会を務め、協力しながら開閉会式を実施したモデル校での取組では、互いに生徒の名前を呼び合うなど、生徒同士の直接的な関わりが持て、交流を深めることができた。また、その交流会で行ったバスケットボールでは、相手のことを考えて、どのようにパスをしたらいいかを生徒同士が考えて実行するなど、交流を通して相手の立場を思うことのできる姿があった。

特別支援学校と高等学校との交流会において、バスケットボールのプロ選手を招いたモデル校では、高度なプレーを間近で見ることができたことから、競技に対する意欲の向上や日頃の継続した練習等の効果が見られた。今後、生涯スポーツへの意識の高まりも期待ができると考える。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

本事業で、特別支援学校の児童生徒と小・中・高等学校の児童生徒が、共に同じ障害者スポーツに取り組み、一緒に体を動かす喜びや同じ目的に向かって協力する一体感を味わうことができ、障害のある児童生徒も障害のない児童生徒も共に学び共に成長する契機となったと考える。

しかしながら、本事業の取組が、一過性のものとなることも多く、年間を通して継続的な取組とならなかったことも多く見られた。

平成27年度から継続して交流及び共同学習を続けている高等学校と特別支援学校間では、交流の深まりがより感じられることから、年間を通じて、また年次を超えて交流を続けることが、共生社会の形成を目指すうえでも必要なことではないかと考える。

平成29年度においては、学習や行事の場面だけで交流をするのではなく、例えば体育祭や文化祭といった行事を通じて交流及び共同学習を実施する場合において、その行事の準備段階から互いの児童生徒が集い、行事に向けての企画・計画・運営に参画し、行事の時だけの単発的な交流とならないよう工夫することにより、障害者理解（心のバリアフリー）が今まで以上に推進すると考える。

また、モデル校における様々な取組を、実践事例集や成果報告会により、県内に発信するとともに、小・中学校の通常学級や特別支援学級でも活用できるよう、本事業の取組を広めていきたい。

さらに県教育委員会発行のリーフレットや広報紙を通じて、事業案内を周知し、広く県民に交流及び共同学習の取組を啓発していきたい。